

平和祈念事業特別基金慰労品贈呈事業に対する抗議声明

4ヶ月前(2/23)に私たちは総務大臣と平和祈念事業特別基金理事長あてに要望書を提出し、基金の慰労品贈呈事業について、対象者が極めて高齢に達していることを配慮し、諸手続きを簡潔、迅速に行なうとともに、すべての当事者に伝わるように広く、きめ細かく、親切に広報を行なうこと、高齢の元抑留者の状況を十分配慮し、旅行券などでなく、現金で支給すること、同様の労苦を強いられた日本以外の国籍を所有する元抑留者らも対象とすること、これまで収集した資料や文献、遺品などをきちんと保存・管理し、次の管理・展示施設に引き継ぐこと、を求めたが、残念ながらひとつも実現していない。

慰労品の申請に関しては、「2ヶ月もたつのに何の音沙汰もない」「電話してもつながらない」などの苦情が、私たちの事務所に寄せられる始末である。申請開始日の4月2日直接基金事務局に出向いて申請書を出し、日本旅行赤坂支店にも直接出かけるなどの努力を重ね、最短で受け取った人でも、実際に旅行券・商品券を実際に手にしたのは6月12日である。あまりに遅過ぎ、非効率的過ぎる。手続も複雑で、基金・日本旅行への申請書・申込書のやりとりは3回にも及ぶ。その往復の切手代だけでも全体では膨大になり、無駄と思われるが、基金は他方で、以前基金に申告した全抑留者にはがきを出して告知することすら拒否し、非効率な受付方法を続けている。商品券は金券ショップに行って、3%前後の手数料を払えば現金化できる。要するに、社会保険庁同様に非効率な事業をだらだら続けることで税金からの給料・退職金を保証されている基金職員と、広告を掲載する大手新聞社や日本旅行などが、この事業の最大の受益者で、元抑留者は彼らのビジネスの出汁に過ぎないのではないかと疑念を深くする。

旅行券等引換券と一緒に送られてきた「内閣総理大臣交付状」を見て、私たちはさらに驚く。総理大臣の角印しか押されてなく、受取人名も日付も総理大臣名も記されていない。前回の1/8の大きさの用紙に印刷されたわずか3行の「ご労苦に対し心から慰藉の念を表します」との文章からは、何も伝わってこない。きわめて無責任な文書であり、私たち抑留被害当事者に対してあまりに無礼である。私たちは、この無礼な交付状を拒否する。昨年12月の衆参の総務委員会で、政府は与野党委員に「最後まで誠実に対応する」と繰り返し答弁していたが、半年もたたない内に、そのウソが明らかになった。あまりにも抑留当事者を馬鹿にした対応である。このような無礼な対応をしながら、恥じることなく「美しい国」を語る総理大臣を私たちは信頼できない。以上、抗議を込めて声明する。

2007年6月22日

シベリア立法推進会議 代表 寺内 良雄(全国抑留者補償協議会会長)